

「保育所における感染症対策ガイドラインの見直し検討会」 開催について

1. 目的

保育所における感染症対策については、「保育所における感染症対策ガイドライン」（平成 21 年 8 月策定、平成 24 年 11 月改訂。以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、各保育所において実施されているところである。

その後、平成 30 年 4 月 1 日から適用される保育所保育指針の改定や、感染症対策等に関する最新の知見等が得られたことを踏まえて、ガイドラインの見直しを行うことが必要である。

こうした点から、保育課長が保育所における感染症対策に関する学識経験者、実務者等に参集を求め、ガイドラインの見直しについて、検討を行うこととする。

2. 構成員

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。座長は構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 検討事項

- ・ ガイドラインの見直しに関する事項

4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、子ども家庭局保育課が行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が保育課長と協議の上、定める。

(別紙)

「保育所における感染症対策ガイドラインの見直し検討会」構成員

| 氏名 | 所属 |
|-------|----------------------------------|
| 伊澤 昭治 | 五反田保育園 園長 |
| 大曲 貴夫 | 国立国際医療研究センター病院 副院長 国際感染症センター長 |
| 釜 范 敏 | 日本医師会 常任理事 |
| 多屋 馨子 | 国立感染症研究所感染症疫学センター 第三室長 |
| 藤井 祐子 | 中野区立白鷺保育園 看護師 |
| 細矢 光亮 | 福島県立医科大学医学部小児科 教授 |
| 宮本 里香 | 横浜市こども青少年局保育・教育人材課 担当係長 |
| 山中 朋子 | 青森県弘前保健所 所長 |

五十音順